

---

## 目 次

---

### 通達・通知・照会

- 北海道立高等学校教育課程編成基準の一部改正について…………… 3
- 

## 通達・通知・照会

---

教 高 第 1785 号  
平成26年 2月28日

各 教 育 局 長  
各 道 立 高 等 学 校 長 様  
北海道登別明日中等教育学校長

北海道教育委員会教育長

○ **北海道立高等学校教育課程編成基準の一部改正について（通達）**

北海道立高等学校教育課程編成基準（平成23年 3月10日教育委員会決定）の一部を別記のとおり改正し、平成26年 4月 1日から施行しますので、取扱いに当たっては適切に行うようにしてください。

（学校教育局高校教育課普通教育指導グループ）  
（学校教育局高校教育課産業教育指導グループ）

### 別記

北海道立高等学校教育課程編成基準の一部改正について  
（平成26年 2月26日教育委員会決定）

北海道立高等学校教育課程編成基準（平成23年 3月10日教育委員会決定）の一部を次のように改正する。

別記 1 の 2 中(14)を(15)とし、(13)を(14)とし、(12)の次に次のように加える。

○ (13) 建築・土木科

建築や土木に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、建築業及び建設業並びにこれらに関わる業務に従事する技術者として必要な能力と実践的な態度を育てる。

